

2020年 7月 13日

京都信用金庫

当金庫職員の新型コロナウイルス感染について

本日、当金庫職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。
当金庫は、関係機関と密に連携を取りながら、感染の拡大を防ぐべく取り組んでまいります。
経緯や対応等の詳細は、下記の通りです。
お客様には多大なるご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を何卒お願い申し上げます。

記

1. 概要

上鳥羽支店（京都市南区吉祥院観音堂南町4番地の3）の職員1名

【経緯】

- 7月 6日（月） 知人（濃厚接触の可能性のある者）が発熱したことを知った時点で
本人は帰宅して自宅待機
- 7月 7日（火） 自宅待機（以降、出勤しておりません）
- 7月 8日（水） 38度以上の発熱があり、本人より京都府新型コロナウイルス感染症専用相談窓口へ連絡
- 7月11日（土） PCR検査の結果、新型コロナウイルスに感染していることが判明
当該職員は、接客をしない業務に従事しておりました。

2. 対応

- ・上鳥羽支店 ATM コーナーの営業を休止し、お客様への感染を防止するため店内も含めて消毒を行いました。
- ・保健所の判断に従い、濃厚接触者の11名の職員は自宅待機とし、13日より職員を入れ替えて通常営業しております。

3. 本件に関するお問い合わせ先

京都信用金庫 お客様相談室 075-211-2111

以上